

## 第9回旭川市議会議会基本条例検討委員会の結果について

日 時 平成22年4月20日(火) 午前9時38分～16時55分  
(昼休憩12時10分～13時20分)

場 所 第2委員会室

### 協議事項

#### 1 旭川市議会基本条例(素案)について

- ・前回の委員会終了後集約した各会派から意見、修正案を確認する。
- ・各会派からの意見をもとに修正した素案のたたき台をもとに、文言の解釈、修正、規程等に盛り込むべき項目や検討事項も含め協議する。

#### <各委員の主な意見>

- ・「ですます調」については、「である調」に訂正した方がいいという意見が多くあるが、今はこのままで協議を進め、最終的な段階で再度お諮りしたい。
- ・3定に提案しようという目標はあるものの、議会基本条例の制定ありきで、議員全員の十分な議論が担保されずに急いで進めているようで、このまま進めていいのか大変危惧している。4定も視野に入れて進めることも考えなければならないのではないか。日程が詰まっているからと言って、今、早急に進めていいものか。議論や調査研究に時間を掛けるべきではないか。
- ・十分議論して進めていくというのは基本にある。今まで、検討委員会の議論とともに進めてきているが、多くの意見があるのは承知をしている。議論が尽くされていないものは、時間を掛けていきたい。また、行程については、委員会の中でも確認をしながら進めてきている。目標を定めているので、今は、それを目指し、みんなで最大限努力していきたい。
- ・条例作成において、担当を分けて作成するなどということは、あり得ないことで、決してやってはいけないことであると聞く。素案が既にできているのだから、議員が自ら整理するもいいが、条例を担当している係に意見を聴いてはどうか。
- ・セミナーなどで勉強してきて、基本条例にはこれが入っていなければならないという項目があって、雑誌等で上位の評価を得たければ、評価の高い他都市の基本条例を参考にすればいい。しかし、そうではない旭川らしいものをしっかり盛り込むべきであると考えます。
- ・旭川らしさを盛り込むことについては、条例チームの議論の中でも触れているが、いい案が出てきていない。これから議論を進めて行く中で、盛り込んで行く。しかし、条例を制定することはもちろん、活気のある運用も目標としている。
- ・条例制定作業では、それに関連する規程等も精査した後、素案ができてくるのが筋である。しかし、そういう規程等の議論も全くなされていない。やはり急ぎすぎではないか。
- ・条文を全くゼロからオリジナルを作るのは大変困難である。そんな中、多くの議員が会津若松市を視察し、研修会をスタートとして、条例チームでも大いに参考にして議論を重ねてきている。今、まさに旭川市議会のものとなるうとしているし、実際の運用の中で旭川らしいものもでてくる。この段階で、そんなに心配することはないと考える。
- ・議会運営委員会との関係について、議会運営委員会の委員長も何度も条文チームの会議を傍聴して、意見もいただいている。議会運営委員会での議会改革の議論に当たって、検討委員会の議論を尊重したいと言ってくれているので、検討委員会としての運営についてはある程度の一致をみるべき。

- ・参考にした会津若松市は、市町村合併があったからこそその文言になっているものが多い。別のところを参考にして、旭川らしさを入れていってはどうか。
- ・議会運営委員会との関係についてだが、この委員会で話がまとまるとは限らないし、提案できるところまで行くかどうかも分からない。今の状況は、無我夢中で走りっぱなしのような気がしてしょうがない。議員全員の意見が取り入れられているとは思わない。その都度、会派で議論が必要なのに、26日の議員協議会や市民説明会の日程だけが既に決まって、手を下ろせない状況になっている。条例チームが検討を重ねてきたのは理解するが、日程に追われすぎではないか。議論ありきを忘れ急いでいるのは、本末転倒でおかしい。もう少し時間を掛けて進めていくべきではないか。
- ・これが、最終案とは考えていない。今後、議員協議会を得て、第一次素案ができればそれはいいが、できなくても議論の過程や論点を市民説明会に持って行って、多くの意見をいただき変わることも十分ありうる。やってみないと分からない部分もある。時間を掛ければと言っても、仮に毎日委員会をやればいいのかということもそういうものでもない。今は、議員協議会后に本委員会がどのように運ぶかが問題である。中核市との比較検討もあるだろうし、条例として漏れているものはないか再度確認しようと提案していく委員もいる。
- ・本当なら完璧なものでないというのが素案なのかもしれないが、ある程度の足りないもの盛り込んでこの委員会がまとめたものが素案だと考える。しかし、日程ありきで、すべてが押し迫ってきていて、単にこなしているとしか感じられない。
- ・そんなことはない。時間がないというのは、全体の目標としている日程の中でのことで、全力で進めている。現時点で素案に対する変更などの調整は十分可能で、時間がないということはない。
- ・もっと協議の時間を取るべきではないか。時間を短縮するのは、議員総意を無視して、少ない人数で合意をとっていけば物事は進むが、そもそも議会基本条例というのは、そういうものではないはずだ。議会全体で進めていくことこそが重要だ。
- ・今、条例作成過程の一步、二歩進んだところで、各会派の考え方もやっと出そろって中身を見て、それぞれが分かって混乱している時期ではないか。ふたを開けてみて、入口のところから様々な方向の考え方があったというの皆が理解したというのが現状。再度、みんなが議会基本条例や議会そのものの考え方を整理し、研究しなくてはならない段階であり、この条文を入れる入れないというより、もっと根底の話だと考える。26日の議員協議会はゴールではない。
- ・それは理解できるが、26日に先生を呼んで自分たちが作った素案として出す以上は、その後にはぼろぼろと変えるようなものではない。
- ・お招きする先生に状況を繕う必要などはなく、現状はばれてますから、ヒントや考え方をアドバイスしてくれるでしょう。その後もみんな考える時間は十分あると思う。そのようにとらえないと、26日の議員協議会をゴールのように考えると話がおかしくなってしまう。
- ・26日の議員協議会で出す素案は、会派の意見を取り入れて委員会で集約したもので、ゴールとは言わないが、ほぼそれに近いとらえ方をしている。
- ・今はそんなに集約などが進んではいないと思う。素案という表現が悪いのかもしれない。素案のたたき台というのが適当ではないか。そうでなければ、各会派も善し悪しは言えない。そういう考え方をすると我々も精神的にゆとりが出てくる。
- ・議員協議会で出た意見をもとに更なる議論が必要なのは十分承知している。
- ・正副委員長が入ったの条例チームの議論の中でも、各項目もちろん、時には議会のあり方など侃々諤々の議論を得て、素案を作り上げた経緯がある。まして議論をしていない議員は、初めて目にするので、考え方が違うのは当たり前で、これをたたき台にして、スタートすると考えている。条例チームや検討委員会9名はいいのではないかと思ったが、36人で議論することで議論が成熟して一段二段も上がるので、素案のたたき台が変わることはおかしなことではない。ある程度臨んでみないと分からないと考える。

- ・確かに、9人で納得して会派に持ち帰り、また会派で出た意見も納得し、新しく気がついたこともたくさんある。だからこそ、もっと各会派や議員同士での議論が大切にして、3定に提案することを目標にしているが、4定も視野にいれないといいものが作れない。
  - ・あくまでも目標なので、全力を尽くして行こうというもの。結果として制定時期がずれることはあるだろう。
  - ・会派の中でも、議会基本条例に対する考え方の違いが大きい。議会基本条例のあり方、政策討論会や議員間討議の必要の議論や、所沢市のあるように議員定数や議員報酬が必要と判断した場合の挿入か所など、まだ弾力性を残しなら対応する段階だと考える。旭川らしさの出し方も他都市と比較して整理が必要だろう。26日の議員協議会も現時点での素案だという程度の説明をして、まだ議論が今後も続いていくことを前提に開催することになるだろう。これが、条例として変わることはない素案だという考えだと違和感がでてくるのではない。
  - ・ここ10年間で進めてきた議会改革で、議論が十分でなかったり、全会一致になってないものがあり、再度整理するつもりで議論できればいいと考えている。
  - ・今までしてきたこの委員会ですべての議論は、今後にかける議論展開のいい練習である。
  - ・26日の議員協議会の後、何回か議員協議会の開催が必要となる。
  - ・今回の意見のやり取りは、次に進むうえで考え方を確認しあう有意義なものとなった。
- 
- ・条文の表現で重なっている部分は、削除し整理する。
  - ・「理念、責務」について、「基本姿勢」にしてはどうか。
  - ・「議会の活動原則」について、請願、陳情についてを削除し、具体的手法は逐条解説に盛り込む。必要に応じて、請願、陳情者の説明を受ける場を設けることを規程に入れる。
  - ・議員の活動原則について、「一部の団体や地域の代表にとどまらず」は、定義や解釈が明確ではないので削除する。
  - ・会派について、「共有する議員」というのは複数とらえていいか。
  - ・「共有する議員」は、一人の場合も含まれることが前提でなければ認められない。
  - ・「共有」に一人という解釈はできない。会派構成について、人数は明記せず検討事項とする。
  - ・議会運営上、会派制をとっているが、最終的に会派で賛否が分かれるようなことも実際にはある。議員個人の裁量を尊重した（会派拘束のない）会派もあるものと解釈してよいか。
  - ・理念や政策を共有する議員が会派を構成しているので、そもそも会派拘束という考え方はない。
  - ・先の議会運営委員会の改善項目に、本会議直接審議の場合の運びが変更されたので、それを活用したらよい。

次回検討委員会予定 4月22日(木)午前9時30分

第9回検討委員会状況

NO. 1



NO. 2

